

第 84 号

熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例を廃止する条例の制定について
熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例を廃止する条例を次のように制定することとする。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例を廃止する条例

熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例（平成21年熊本県条例第45号）は、廃止する。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

（提案理由）

熊本県森林整備促進及び林業等再生基金を活用した事業の終了に伴い、熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例を廃止する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。